

大 阪 府

大阪地域共同利用電子申請受付システム
(愛称：ささっとOSAKA) について



ささっとOSAKAとは

ささっとOSAKAは、大阪電子自治体推進協議会（以下「協議会」）が、府内の自治体と共同で開発運用している電子申請システムの愛称です。

協議会は、大阪府と府内全市町村が共通の課題である「電子自治体」の実現に向け、連携・協働して取り組むことを目的に平成14年4月25日に設立された団体です。電子申請システム以外にもオーパス・スポーツ施設情報システムや市町村共同利用電子入札システムなどの共同利用システムを提供しています。

電子申請受付システム開発の背景と経緯

今や民間企業では、インターネットを利用したチケット予約サービスなどが当たり前になっているのに対して、未だに多くの自治体では平日の時間内に開いている窓口でのサービスを基本としているため、仕事を持つ住民などにとっては大きな制約となっています。

これらの時間と移動の制約をなくし、住民へのサービス向上を図るためにも手続きの電子化は自治体でも必須アイテムになりつつあります。

このような背景のもと、協議会では、平成15年度に共同利用を前提とした汎用的な電子申請システムについての調査研究を行いました。

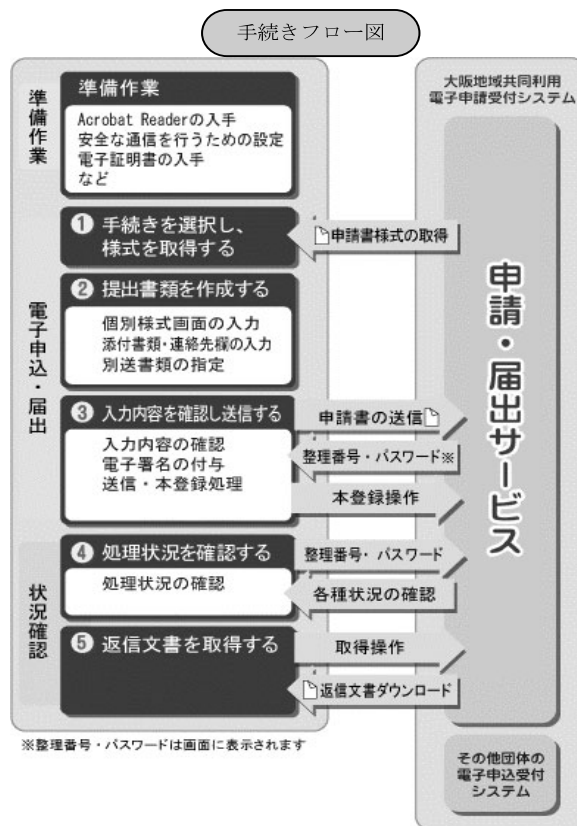
平成16年4月には、その成果をもとに汎用的な電子申請を行う3市（豊中市、池田市、羽曳野市）の参画に加え、電子入札システム導入の一環として業者登録機能を実現する3市（八尾市、枚方市、寝屋川市）の協力を得て、事業部会を立ち上げました。以降、提案競技による業者選定を経て、平成16年9

月にシステム開発に着手し、平成17年4月1日からのサービス開始に至りました。

システムの概要

このシステムは、住民・企業向け行政サービスの向上、安定的なシステム運営および厳格な個人情報の保護を理念として開発されました。

申請者はインターネットを介して、必要な手続き様式をダウンロードし、必要事項を記載すれば、自宅や会社などから24時間いつでも各種申請及び届出を行えます（手続きのフローは次のとおりです。）。



また、自治体側からはL G W A Nを介して、提出された申請書を随時電子的に処理することが可能となりました。

なお、システムの根幹をなすサーバ類は、大阪府立インターネットデータセンター（府立IDC）に

設置されています。(システムの概要は、下図のとおりです。)

システムの特徴

システムの特徴としては、次のような点が挙げられます。

①事前登録が不要

一申請ごとに整理番号・パスワードを発行し申請単位で管理を行うことで、不要な個人情報を収集しません。また、申請者が予めキー（ハンドルネーム）を登録しておくことで複数の申請とキーを結び付ける（割り付ける）ことができ、同一人が行った申請を一括して取り扱うことができる仕組みも提供しています。

②申請者から自治体担当者まで暗号化可能

通信経路上のデータの暗号化に加え、手続きの中でもより高い秘匿性が求められるものについては、申請書そのものを（公開鍵により）暗号化して送信し、直接該当手続きの担当職員だけが（暗号処理に使用した公開鍵と対の秘密鍵で）復号化して申請内容を確認できる機能を備えています。

③複数の電子署名の添付が可能

公的個人認証サービス、法務省商業登記に基づく電子認証制度、政府認証基盤と相互認証している民間認証局などの署名に対応し、ひとつの申請に対して複数の署名をつけることができます。

④標準的なデータ連携機能を提供

申請データをCSV形式で出力できる機能を備えており、バックエンドシステムとの連携を容易に実現することができます。

⑤PDF形式を採用

書き込み可能なPDFファイルを採用したこと

で、利用者は紙の申請書と違和感なく入力処理が行えます。

また、日付などの自動記入や、記入不要事項の非表示、記入漏れのチェックなども同時に行うことができます。

利用状況と今後の予定

平成17年6月1日現在、豊中市・池田市・羽曳野市の3市が電子申請受付システムを利用中ですが、今後は堺市と大阪府もこのシステムを利用することが決定しています。

また、電子申請により受け付けている手続きは各自治体によりそれぞれ異なりますが、主なものとしては「住民票の写し（兼住民票記載事項証明書）」「印鑑登録証明書」の交付請求や「市・府民税証明書」の交付申請、「保育所の入所申込み」などとなっており、今後、各市は電子的に受け付ける手続きを順次増加させていく予定となっています。

最後に

協議会としては、従来の申請書ダウンロードなどを含む手続き案内機能の充実や、将来的な電子決済への対応検討などを通じて、より利便性の高いシステムを目指していきたいと考えています。

また、住民にとっても電子申請・届出サービスは身近で関心の高いところであり、役所との直接的な接点となるサービスの一つであることから、より多くの自治体にも参画していただくよう働きかけていくことが大切だと思っています。

